

令和元年度 第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 令和元年7月17日(水) 午後3時00分～4時52分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■出席者

<委員>

工藤希一、齋藤慶子、七字藍子、高橋史、中山圭三、生田目和美、野本和久、原田まち子、増岡寛子、宮崎貞男、山下達也、横倉聡、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

高野市長、福祉保健部長(村越)、地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課社会福祉係長(中村)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)

<オブザーバー>

高齢者支援課長(山田)、介護保険課長(坪井)、障害者福祉課長補佐(笹岡)、株式会社生活構造研究所(柏木、山田)

■欠席者 川口宣男、永合美穂

■傍聴者 2名

■議 事

1 委嘱状伝達

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 正副会長選出

5 諮問

6 審議事項

(1) 会議の公開等について

(2) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定について

(3) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について

(4) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュールについて

7 その他

■資 料

(事前配布資料)

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会について

資料2 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料3 府中市福祉のまちづくり推進審議会の公開等について(案)

資料4 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定について

資料5-1 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査概要(案)

資料5-2 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査票(案)

資料6 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュール(案)

(当日配布資料)

令和元年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第
席次表

府中市福祉計画 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(冊子)

開会

○事務局

皆さま、本日はお忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より令和元年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。私は福祉保健部地域福祉推進課長補佐・福祉計画担当副主幹の中澤と申します。会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度初めての審議会を開催するに当たりまして、事務局よりお願いがございます。本審議会には視覚に障害のある方と、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださいますようお願いいたします。また、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきます、記録の為、本日の審議会の様子を撮影いたしますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議事1 委嘱状伝達

○事務局

次第1の委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆さまにお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございますので、机の上に委嘱状を置かせていただいております。これを持ちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、高野市長からご挨拶を申し上げます。

議事2 市長挨拶

○高野市長

皆様、こんにちは。市長の高野律雄でございます。

このたびは、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日は大変お忙しいなかをご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、平成21年に「府中市福祉のまちづくり条例」をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正し、従来からの福祉のまちづくりをさらに発展・充実させ、高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちづくりの実現を目指しております。

平成27年度からの6年間を計画期間とする「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」

では、「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念として掲げ、福祉コミュニティの形成やセーフティネットの充実を重点施策として様々な福祉施策を進めているところでございます。現行の計画期間が令和2年度で終了することに伴い、今後の2年間で次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を策定していこうと考えているところでございます。

本審議会は、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進する上で必要な事項を調査及び審議をすることを目的としております。委員の皆様には、これからの2年間、専門的な知見や立場、あるいは市民の立場から貴重なご意見を賜りますことを重ねてお願い申し上げますとともに、皆様により一層のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事3 委員自己紹介

○事務局

続きまして、次第3の委員紹介でございますが、資料2としてお配りした皆様の名簿と本日お配りした座席表をご参照いただき、横倉委員から時計回りの座席の順番で自己紹介をお願いいたします。なお、本日は、都合により宮崎委員が途中からのご参加、永合委員、川口委員がご欠席とのことでございます。

(※ 委員による自己紹介)

○事務局

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(※ 事務局自己紹介)

○事務局

なお、本計画の策定にあたり、今後の調査の集計や資料の調整など、本審議会の側面的支援を株式会社生活構造研究所にお願いしておりますので、同席させていただきます。

議事4 正副会長選出

○事務局

続きまして、次第4の「正副会長の選出」でございます。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第16条第2項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員

先程委員の皆さんから自己紹介がありましたが、初対面の方もいらっしゃると思いますので、事務局で、お考えがありましたら、示していただけますか。

○事務局

ただいま、事務局案を、とのことでございましたので、お示しさせていただきます。

事務局といたしましては、これまで本審議会の会長を務めていただいた和田委員に引き続き会長を、副会長を務めていただいていた横倉委員に引き続き副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※ 異議なし)

○事務局

「異議なし」とのことでございますので、和田委員を会長に、横倉委員を副会長に決定させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、会長・副会長には、会長席、副会長席にご移動願います。

早速でございますが、和田会長、横倉副会長から、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

○会長

先程、自己紹介はさせていただきましたが、今回で7期目の会長を賜りました。府中市には基本的な協働という考え方がありますので、それをベースにしながら地域共生社会という社会を作っていく、その中心となるのが、福祉のまちづくりであり、地域福祉計画であると考えております。私ひとりでは進めていくことはできませんので、この考えを委員の皆さんと共有した上で、皆様にご協力いただいて、より良い府中市を作るために、しっかりとしたものを構築していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副会長

副会長を仰せつかりました。会長を支えながら、府中市の福祉のまちづくりの基本的な計画の推進に関しまして、皆様と協力しながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事5 諮問

○事務局

次に、福祉のまちづくり推進審議会へ、市長から諮問書を伝達させていただきます。

(※市長から会長へ諮問書の伝達)

(※市長、公務のため退席)

○事務局

委員の皆さんに、諮問書の写しを配布いたします。

なお、本日の会議は現時点で、委員15名中12名の出席をいただいておりますので、府中市福

社のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしており、有効に成立しております。
続いて、審議事項に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

(※ 配布資料の確認)

○事務局

それでは、議事「6 審議事項」以降につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。
和田会長、よろしくお願いいたします。

6 審議事項

(1) 会議の公開等について

○会長

それでは、ここからは私が、議事進行をさせていただきます。

審議事項(1)「会議の公開等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 審議事項(1)「会議の公開等について」説明(資料3))

○会長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見などがありましたら、発言をお願いいたします。

特に私達、委員に関係する部分といたしましては、3の会議録についてです。皆さんで内容を確認し、次回の審議会承認後、公開するという流れですが、よろしいでしょうか。

(※ 異議なし)

本日は、傍聴の希望者は、いらっしゃいますか。

○事務局

本日、傍聴希望の方が2名いらっしゃいますので、これより入場いただいてよろしいでしょうか。
お諮り願います。

○会長

2名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、入場いただいてよろしいでしょうか。

(※ 異議なし)

(※ 傍聴者入室)

○会長

続いて、議題の(2)「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定について」事務局から説明願います。

(2) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定について

○事務局

(※ 審議事項(2)「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定について」説明(資料1、4))

○会長

事務局の説明が終わりました。この任期の審議会では次期計画の策定に向けた取りまとめをしていきますので、皆さんのご意見等、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず資料4の1ページ、2ページは、計画の概要、位置付けについてです。3ページ、4ページは、国と東京都の動向、府中市の現状です。5ページ以降が市長からも審議をしてくださいということで受けた内容かと思ひます。この辺についてご質問等ありましたらご発言をお願ひします。

はい、どうぞ。

○委員

よろしくお願ひします。伺いたいことが3つあります。資料4の5ページです。

まず、6の次期計画策定のポイントの枠の中の項目ですが、平成29年12月に国から出されたガイドラインの計画の中に盛り込むべき項目を基本に掲げられていらっしゃるだろうと思ひて拝見しています。例えば、ア、オの説明は理解できましたが、国が示しているガイドラインでは、アに関しても恐らく16項目ぐらいの細部にわたったものを盛り込むべきだとしています。またオに関しても、12項目ぐらい盛り込まなければいけないポイントが示されていると認識しております。それについて、事務局の考えをお聞かせいただきたいのが1点です。

また、イとウとエに関しては、現行計画に入っているとのことでしたけれども、国のガイドラインとの整合性がどう取れているのかの検証を事務局としてどうお考えなのか伺いたいです。

また、私が言うのは大変おこがましい話ですが、ガイドラインの中に書いてあるので申し上げます。ガイドラインには、資料のアからオ以外に市町村社会福祉協議会の基盤の整備強化等という項目がございますので、その辺りも含めて、以上3点ご質問を申し上げます。

○会長

ありがとうございました。3点について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局

はい、会長。まず1点目の市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項のアとオに関しまして、委員がおっしゃるとおり、厚生労働省から平成29年12月に国から出されたガイドラインで、アに関しては16項目、具体的な内容について通知がございました。計画の策定に際して取り込むべき事項とい

うことですので、国のガイドラインに基づいて、計画の中で検討していくところではございますが、今回、提示させていただいた内容に関しては、その中から具体的な例として、4つを記載させていただいたものでございます。オの包括的な支援体制の整備に関する事項についても新たに計画に盛り込むべきとして追加されましたので、こちらについても特にご協議いただきたい内容としてご提案したものです。

イ、ウ、エに関しまして、既に現行の計画に盛り込んでいますという説明をいたしました。イに関しましては現行計画の基本目標の3、支え合いの福祉のコミュニティの形成の中で、地域福祉活動の推進というのが挙げられており、その中で検討させていただいております。ウに関しましては、現行計画の2、安心、安全の仕組みづくり、生き生きとした暮らしを支える仕組みづくりの推進の中で、これに関する事項について盛り込んでございます。エに関しましては、現行計画の基本目標の4、市民との協働の推進の中で、これに係る事項を盛り込んでございます。毎年、当審議会の中で、現行計画の進捗状況を確認いただいております、こういった事業が既に府中市の事業の中で、どのような進捗にあるのかを確認しております。

3点目の社会福祉協議会の基盤整備、基盤の強化ですけれども、もちろん必要性があれば強化していくという流れになろうかと思いますが、まず、強化ありき、というよりは様々な課題等がありますので、課題を検討していくなかで必然的に生まれてくるものかと考えております。この場で強化してまいりますというよりは、策定の過程において検討し、反映させていきたいということよろしいでしょうか。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

次、何かございますか。

○副会長

資料4の2ページの計画の位置付けの図表に、社会福祉協議会の計画、地域福祉活動計画との連携と記載があります。本審議会の委員さんの中にも、地域福祉活動計画の委員の方がいらっしゃるということでしたので、連携をしていけるのではと思いましたが。本審議会でも、どんな形かは分かりませんが、地域福祉活動計画の情報を少しいただいで、それも一つの参考にさせていただきたいと思っております。今回我々が検討する計画は令和3年度からのものですが、地域福祉活動計画では現状何をしているのか、またその進捗状況はどうか、市の計画と相互性があるのか、よく分からないので、簡単な説明と、可能なら、地域福祉活動自体に関しても情報があれば、参考にしながら、本審議会を進めていきたいと思っております。せっかく連携と書いてありますので、そういった情報もいただければと思っております。いかがでしょうか。

○会長

社会福祉法においても地域福祉活動計画と地域福祉計画は連携をすることと書いてあります。事務局、その辺いかがでしょうか。お願いいたします。

○事務局

はい、会長。地域福祉活動計画の策定を行っている府中市社会福祉協議会でも、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーターの活動など、地域共生社会を進めていくために重要な活動をされていますので、十分連携を取りながら足並みをそろえて進めていきたいと考えております。

○会長

よろしいですか。

○副会長

はい。

○会長

ぜひ連携、足並みをそろえていきたいと思っております。その他、何かございますか。

せっかくこういう審議会に参加いただいているので、できれば一言、ご発言をいただきたいと思っております。私から指名する場合ございますので、ご了承ください。

皆さん、2ページの計画の位置付けを見て、どういう位置付けか分かりますか。なかなか理解に苦しむような関係図だと思います。本来であれば、高齢者福祉全般と介護保険の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害関係の障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援関係の子ども・子育て支援計画、健康保健分野の健康ふちゅう21がある。本来ですとそれらと地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画が一体となって、福祉計画となりますが、子ども関係とは、計画の年次が少しずれている等のことがあり、少し複雑な計画の関係図になっているということです。いずれこの審議会でも議題に上がる可能性もあるかと思っておりますけれど、これをどこかの時点で一緒にしないと、計画自体がしっかりといかないだろうと考えておりますので、ぜひその辺も含めて、将来を考えていきたいと思っております。こういったイメージを持ちながら計画づくりをしていく流れになると思います。

何かご質問等ございますか。

はい、お願いします。

○委員

今のご質問、計画の位置付けなどの難しいことは、初めてで全く分かりませんでした。

今までのご説明の中で少し引っ掛かったところをご質問させていただきたいと思っております。資料4の5ページの四角に囲まれている市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項のアとオに関して、今回新たに取り組んでいくということでしたが、アの地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項とは何でしょうか。共通して取り組むべ

き事項そのものがよく分からないと思ったことが一つです。オの包括的な支援体制の整備に関する事項は、基幹相談支援センターや、24時間体制で支援するという機能の整備も関係があるのでしょうか。

○会長

ありがとうございました。以上2点を事務局より説明をお願いします。

○事務局

まず1点目の地域における高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉について共通して取り組むべき事項については、これから当審議会において共通して取り組むべき事項としてどういった事に取り組んでいくか、それを計画にどのように反映するかを審議いただけたらと思っております。

包括的な支援体制の整備ですけれども、具体的な話になりますと、住民に身近な圏域においては、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備や多機関の協働による市町村における包括的な支援体制の構築というものもごございます。地域住民の方々の相談を受け止めることや協議していくこと、また支援機関としてチームで支援していくようなことが入ってくると考えられます。取組を進めていく中で、具体的にお話いただいたものが全て取り込めるかは分かりませんが、先ほどご発言いただいたことについても、広く考えていければ入ってくるかと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。いずれにせよ、これからこの審議会でも審議し、決めていくこととなります。府中市の中で共通して取り組むべき課題は何だろうということです。それをこの審議会でも提示して、障害、高齢、子どもの分野でもそれを受けながら協議していく流れになると思います。

包括的な支援体制については府中市には各地域に文化センターがあります。その文化センターを中心とした圏域が11あり、福祉の圏域は6つと、異なります。市民が一番相談しやすいシステムとは何か論議をし、答申していきたいと思っております。そういう意味で、この審議会ですっかりと審議をしていくということになります。よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございました。

○会長

その他、何かございますか。

○委員

要望になってしまいますが、これから審議していくということで、こちらで子ども・子育て支援計画の期間が少しずれているということではありますが、包括的なケア等、共通して取り組むべき事項に児童の福祉も入っているのであれば、子育て支援の視点からのニーズを出しても審議会の趣

旨としては外れてはいないということで考えてもよろしいでしょうか。

○会長

基本的にはそれで構わないと思います。この他に生活の福祉と言われる困窮者問題や防災の問題も含めて入っていくと思っております。事務局、よろしいですか。

○事務局

はい。

○委員

ありがとうございました。

○会長

はい、お願いします。

○委員

5ページの地域における高齢者の福祉、障害者の福祉のこと、6ページに、共通して取り組むべき事項として、困窮者のことなどが簡単に書いてありますが、この内容をもう少し詳しくお願いいたします。私としては生活困窮者や住居に課題を抱える人や世帯の支援などが身近にありますので、深く掘り下げて審議をしていただきたいと思います。これだと、非常に表面的で、この先の審議はどうなるのかと思ってしまったので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。事務局、その辺について考えを、お願いします。

○事務局

こちらに関しましては、国が平成29年12月にガイドラインを出し、市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項として提示した16項目のうちいくつかを例としてご紹介したものになります。今おっしゃっていただいたとおり、今後の審議会においては、それぞれの事項を掘り下げて審議し、計画の策定を進めていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

その他にございますか。

○委員

障害者の立場で発言をしますので、だいぶ予算がかかるのかと思うところもあります。

府中市の計画に市の人口の見通しの資料はありますか。基本的な部分は、お願いしたいところではありますが、重点的に取り組むところも必要かと思えます。東京都で実施していることと府中市で実施することがあまり重複しないようにもしなければならないということもあると思えますので、まずは、府中市の人口について今後の見通しがもしあればお願いします。今なければ、後ほど資料としていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

人口の見通しにつきましては、資料4の4ページに平成28年1月に策定した府中市人口ビジョンの内容を記載しています。こちらでは、令和7年をピークに迎え、その後、人口は減少に転じる予想がされております。また、府中市人口ビジョンを踏まえた府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、問題意識や課題としてどういうものが今後考えられるのか、コミュニティの衰退への懸念や高齢人口の急激な増加が提起されております。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

人口ビジョンで提示されているということですが、次回、より詳細な資料を出してもらいましょうか。例えば2025年問題というものがありますが、それに関係してどれくらい高齢者がいて、お子さんが何人ぐらいいるだろうといった形があると思えますので、次回分かる範囲で、出してもらえばよろしいかと思えますが、どうでしょうか。

○委員

分かりました。

○会長

では、事務局よろしくお願ひしたいと思ひます。その他、何かござひますか。

○委員

二つあります。まず一つは資料4の2ページの図の左側に、子育てや介護、障害等の計画がいろいろと入っています。右側にある地域防災計画等は別分野であって、連携という形になっていますが、この関係が少しはっきりしないと思います。防災に関しては、一度くらい文章に載っていたくらいだと思います。この審議会で決めていく事項から少し外れているかもしれませんが、防災との関連をもう少し分かりやすく説明していただきたいです。

また、今まで話を聞いている段階で、分かるような、分からないような難しい言葉が多くて、慣れない方には理解がしにくいことが多い気がします。言葉遣いや文章がもう少し分かりやすくならいかなという印象を持ちました。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。この2ページ目の計画の位置付け図における地域防災計画との連携に関しまして、発災時のいざというときの対応では、慌てずに迅速かつ的確に動いていくために、地域における防災という点で平常時からの助け合いが重要になってまいります。そういう地域での支え合いを意識して、地域福祉計画の策定に関しましても、検討を進めてまいりたいという点でこういった図にしております。

2点目の資料の中でキーワードになる部分や難しい点につきまして、委員の皆さまに分かりやすい資料になるよう、資料の作成においては気を付けてまいりたいと思います。

○会長

私も分かる範囲で細かく説明はしていきたいと思います。皆さんのお手元に配布した計画書の巻末に用語集がありますので、ぜひその辺の確認をなさっていただければ大変ありがたいと思います。また、この審議会のなかでも難しい言葉や理解し難いものがありましたら確認をしていく形にしたいと思います。その他、何かございますか。

○委員

先ほど人口動態について、すごく大事なことだと私が思うのは、古くから住んでいらっしゃる方々が多い地域と、どんどん新しく建設されていくマンションに移り住んでくる流入人口が多い地域では、コミュニティという意味で全く違う状態にあります。

私が今住んでいる所は建ってから7年目のマンションですが、つい最近まで両隣の方と話をしたことがありませんでした。ごあいさつをしたいと思ってもできないのです。仕方がないので、エレベーターに乗ると、小さい子に「おはよう。今日、どこ行くの。」とか、「寒いね。」「暑いね。」とか一生懸命声をかけるようにしていますが、とにかくコミュニティとしての意識が少ないです。そこで、先ほどのお話でもありましたが、災害の発生時には大変だと思って、最近いろいろと仕掛けをしているところです。どこまで分かるか分かりませんが、ある程度の具体的な状況を教えて

いただけると、また考え方も違ってくるのかなという気がします。

○会長

事務局、お願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。今回、人口の推移の点で、人口ビジョンをご紹介させていただきました。初回ということもあり、こういった形でのご紹介でしたが、今後に関しましては、地域における実情がどのようなものなのかを踏まえて、資料も提示していきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

その他、何かございますか。それでは、次の議題に入り、後でまとめて質問等、お受けしたいと思います。それでは、議題の(3)次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について事務局から説明をお願いいたします。

(3) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について

○事務局

(※ 審議事項(3)「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について」説明(資料5-1、5-2))

○会長

調査内容等についての説明がございましたが、確認あるいは質問等ございますか。

○委員

アンケートの内容に手話ができますか、手話レベルはどれくらいですかという設問を盛り込んでいただければありがたいと思います。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。こちらの一般市民調査に関しましては、地域福祉に関する地域の取組等について確

認していくものでございますので、ご質問の点はアンケートの趣旨とは異なる部分も出てしまうかと思いますが、この他にも高齢者の計画、障害者の計画においても、同じく郵送による調査を実施する予定で、調査項目については、各課で調整をして進めてまいりますので、その調整の中で検討してまいりたいと思っております。

○会長

障害関係にも調査があるということで、調整をしながらやっていくということです。

○委員

ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

その他、ございますか。

○委員

「災害時の支え合いについておたずねします」という設問がありますが、これは水害時も想定しているということよろしいですか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。この災害時につきましては、委員がおっしゃるとおり水害も含めたものとして考えております。

○委員

水害ハザードマップや防災ハンドブックの件が書かれていないのですが、ハケ下地域では水害になる可能性があるので、水害についても入れていただきたいと思いました。水害等も含めての災害時について、ということでしたらよいと思います。

○会長

防災マップの作成とかマニュアルとかも含めて、重要視していくということでもあります。よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○委員

一般市民調査、13ページの間24のあなたは次のことを知っていますか、という設問の目的は、設問に答えた上で、下に書いてある説明を読んで、知ってもらおうということが大事なのか、それと

もこれらのことをどのくらい認知しているかを市が理解した上で、今後どうするのかにつなげていくためのものなのか、よく分からないので、教えていただければありがたいです。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。ここでたずねていることに関しましては、市の行う事業とも密接に結び付いているところもございしますが、直接関わりがない方に対してはなかなか周知が難しいとも感じており、このように各キーワードについて認知度を伺う設問といたしました。回答をもとにそれぞれのキーワード、またそれに関係する事業の周知方法について検討していきたいと考えているところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。関係ない人にとっては、これは何だろうとなってしまうかもしれませんけれども、どの程度市民の方が知っているのかを確認をして、その後に対応をしていこうという流れかと思えます。

○委員

少し疑問に思うところがあります。2ページのF8「あなたのお住まいの地域には、自治会・町会等がありますか」という設問があります。私たちシニアクラブ連合会は、府中市だけでも6,000人ぐらいの会員がおり、市から補助をいただいて活動をしております。最近では友愛活動という見守り活動もしています。昨日来た資料を見て、シニアクラブ連合会はどここの位置に当たるのかなと思いました。自治会・町会等よりもシニアクラブのほうが活躍をしているというところもあると思います。そのシニアクラブという言葉が、この調査では1か所ぐらい小さく出てくるだけですが、私たちは一生懸命、お年寄りが家の中に閉じこもらないようにするなど、いろいろなことをしています。自治会・町会等に加えてシニアクラブについての設問があってもいいのではないかと思います。市はどうお考えでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。F8の設問を設定した理由でございしますが、地域共生社会の実現という概念が登場してきた背景には、地域のつながりが希薄になっているという点がございします。主に、現在自治会の加入状況が課題となっており、加入率の低下が進んでいる自治会を例に、つながりが希薄となる要因をとらえていきたいと考えております。

○高齢者支援課長

はい、会長。シニアクラブについてのお話でしたが、府中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定のための調査について、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会で検討しております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査という無作為抽出をした65歳以上の市民の皆さんに対して行う調査では、地域生活と日頃の活動について、シニアクラブも含めた自治会・町会、サークルなどの設問の項目を準備させていただいております。

○会長

高齢者関係の計画に関する調査に、シニアクラブの質問が入っているということでございます。よろしいでしょうか。

その他、ございますか。

○委員

調査方法が郵送で送付し、さらに郵送での回収ということで、前回は回収率が50パーセント程度だったということだと思います。内容に関しても、地域のつながりが希薄になっているなかで、地域に対してどういう意識なのかを調べたいというのが目的だと思いますが、地域に対する意識が希薄で、かつ単身で仕事をされている方がどのくらい記入して、郵送で提出するところまでたどり着くかがそもそも疑問でございます。恐らく、地域に関心がある、意識がある方がこのような質問に回答して、かつ郵送までたどり着くのではと思いますので、例えば調査票にQRコードが付いていて、そこから回答できるとか、もう一つ方法があればいいと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局、その辺どのように考えていらっしゃるでしょうか。どうしても回収率が下がってしまうということでございます。

○事務局

はい、会長。市では他にも18歳以上の市民を対象とした調査として、市民意識調査、総合計画を策定するに当たっての調査、市政世論調査等がございます。回収率については、市民意識調査も40パーセント程度でございまして、ご指摘のとおり、回収率を上げることはなかなか難しいところでございます。ホームページや広報での周知、督促状の送付を行って、回収率を上げるための工夫を行っていきたいと考えています。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、副会長、お願いします。

○副会長

無作為抽出の場合には、男女別、年齢でも10代、20代、30代、40代という年齢階層別もあります。そこを整理した上での無作為抽出ということによいでしょうか。

また、項目間のクロス集計を行うということでもいいでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。今回の調査に関しましては、年齢および地区ごとのバランスを見つつ無作為抽出を行う予定でございます。また2点目のご質問につきましても、全体的な分布、割合を見るだけでなく、様々な生活形態の方がどのような課題を抱えて、どのような相談に結び付いているのか、個別の分析から出てくるところもでございますので、クロス集計も考えてまいりたいと思っております。

○副会長

無作為の母数もいろいろありますから、そこを整理していただきたいです。また、前回の調査対象が2,200人で今回は3,000人ですが、これは何か意味があるのでしょうか。財政的なものでしょうか。

また、回収率を上げるということで、前回は、督促令状を1回送付ということですが、普通は行政では2回、3回実施しているのか、財政上の問題もあると思いますが、検討していただきたいです。

また、前回の調査と今回の調査と同じ質問があると、以前はこうだったが、新しくこうなったという経年比較ができます。そういうことがとても大事なので、今までの調査と今回の調査で同じものを聞くのか、新しいものにするのかは、もう一度少し時間をかけて検討していただきたいです。例えば前回の調査で聞いていた住居の所有形態について、今回は削除したということですが、先ほど委員がおっしゃったマンションに関する課題は住居形態に関係することだと思います。一般的にマンションに住んでいる方は、自治会や町内会があるけれど、参加率が悪いと言われていました。そう考えると、住所地とか住居の形態は、大きな都市型の地方では大事なものです。住居の形態でクロス集計をしていくと、マンションに住んでいる方は、他の設問で意外に否定的なことあるとか、いろいろなことが分かってきます。膨大なクロス集計をするとお金がかかりますが、もう少し精査をしていただきたいです。第2回、第3回の審議会で議論できると思いますので、その見通しも含めながら、委員の皆さんのご意見を出してもらえると、今までの項目を復活するとか、いろいろ対応ができるかと思えます。その辺を、事務局はどのようにお考えでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。今回、調査対象数を前回の2,200から3,000とした理由ですが、本市では毎年実施している調査として、市政世論調査、市民の意識調査がございます。そちらを確認しますと、本市の人口規模からすると、統計学的には約1,000の標本数、サンプルがあれば、全体の分布の割合を見る上では、十分信頼できる有効な回答数と考えているということでした。前回と同様の回答

率を50パーセントと想定いたしますと、今回必要な調査数は2,000となりますが、全体の分布を見るだけでなく、クロス集計や、個別の分析から見えてくる課題が、調査数が増えれば抽出できるという期待もございますので、予算内でできる限り調査対象を広げていけるように今回800人を増員し、3,000人といたしました。

2点目の督促の回数ですが、督促回数が増えてくれば、回収率等も上げられるといったことも考えられることではございますが、督促が増える分、回収期間等、スケジュールに関しても延びてしまうといったことがございます。今回は回収率を上げることも当然ではございますが、分析に時間をかけるという意味で、スケジュールを考えているところでございます。

3点目の前回の居住形態の設問を今回の調査で削除した理由ですが、前回の設問が戸建て、集合住宅、賃貸などの自宅の住居形態を聞く設問でした。こちらの設問と他の設問項目と結び付けて、どのように分析していくのか、活用の方法が見いだせなかった点がございましたので、今回の原案の中ではいったん削除させていただいたところでございます。

○会長

よろしいですか。

○副会長

回収率が下がると、回答する人の意見だけが出て、回答しない人の意見がないというバイアスがかかると思います。せっかく対象を無作為で選んでも、回答する人の意見だけがたくさんになってしまいます。回収率とその問題は統計上なかなか難しいもので、できるだけ回収率を上げるということをお願いします。一般的なこういう調査は回収率が3割といわれていますけども、行政の調査は回収率がもう少しいいのではと思っていますので、時間の関係がありますが、回収率を上げるというのは、その後の調査分析にとっては必要ですから、ご検討をよろしくお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。ぜひ回収率を上げていくということで、頑張ってくださいと思います。委員の皆さまにも、ぜひ、こういう回収率を上げるための方法や事例があるということを伺いたいです。例えば高齢者の関係の調査を高齢者に対して行くと、自分に実際に近いものですから、回収率はある程度上がりますが、一般市民に一般論的なことを聞くと、必ず下がるのが現実です。その辺の確認をして、なるべく回収率を上げることに努力をしていただきたいと思います。

その他、ございますか。

○委員

今の回収率のことでいうと、私も先程の委員と同じ意見で、年齢が上の方はもちろん郵送でというのは分かりますが、若い世代だと、紙媒体よりもいつも見ているスマートフォンで答えられたら、答えてくれる人は絶対増えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員

就職活動などでスマートフォンを使っている際に、画面にポップアップのような形で急に広告が出てくると、広告のサイトを開いて回答することもあります。正直、紙を媒体とした調査となると、最近では書くという調査があまりなかったのですが、ネットなどの媒体に移行してきているのかと思うので、スマートフォンでの調査は普及すると思います。

○会長

ありがとうございます。
その他、ございますか。

○委員

住居形態の設問にこだわります。府中市に50年以上住んでおりますが、ずっと700世帯の分譲団地で暮らしました。そこでのコミュニティの感じと今住んでいるマンションでの感覚とはまるで違います。駅に近く、複数の路線が使えるような場所なので、利便性だけで暮らしている方々が非常に多く、どのようにコミュニティをつくるのか、災害時の対応の下地を少しでもつくることに苦勞しているところです。先ほどシニアクラブのことがありましたが、そういう言葉を質問の中に少しのぞかせると、答えてみようかと思う人たちも少なくないと思います。いくつかそんなような言葉をあちこちに散らばせておくと、随分質問票の様子も変わってくるという気がしますが、いかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。いろいろと貴重な意見を頂戴いたしましたので、今後の審議会でも、事務局で検討した上で、お伝えさせていただきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。次回以降に項目の内容を検討させていただければと思っています。だいぶ難しい文章があるとか、こんな質問があったのかということも、多くあると思います。ぜひ、この辺は分からない、こうしたらいいのではないかということを含めて、項目の中身の確認していただいて、具体的な検討ができればと思います。資料が来たのが2、3日前でしたので、しっかりと読むことができなかつたと思うので、次回に向けてよろしくお願ひします。

○副会長

我々の宿題として、一回自分でやってみるとか、あるいは周りの方をお願いするというようなブリテストをしてみると、結構大変だ、そうではないのかという感想があると思います。
また、回収率を上げるためには、内容を盛り込みすぎず、集中的にやるのも大事です。聞きたいこ

とはたくさんあるでしょうが、絞ることもできると思います。そこも含めて、自分で一回やってみる、あるいは周りの方に回答してもらい、次回、意見を出し合うといいかと思いました。

○会長

ぜひよろしくをお願いします。私も少し回答しましたが、例えば3ページの「日ごろのご近所付き合いについておたずねします」という設問の、問1-2で、ほとんど近所付き合いをしないと答えた方にその理由を聞いています。普段付き合い合えないからなどの選択肢がありますけれども、マンションなどに住んでいる人の理由としては、必要がないから、別段近所付き合いをしませんということが、若い人には割と多いのではないのでしょうか。互いに知らないから、必要ないからということですが、今の選択肢には該当するものはありません。次回以降、そういうことも含めて、ぜひ確認をさせていただきたいです。

また、設問によって「3つまで○」、「1つ○」、「いくつでも○」というものがございます。なぜ設問によって違うのか事務局で整理をしていただいたと思いますが、確認をさせてください。

○事務局

はい、会長。「3つまで○」、「いくつでも○」という複数選択の違いの意図ですが、全体を通して、「3つまで○」としているものは、回答者にじっくりと考慮いただいて、優先順位を決めて回答いただきたいものです。例えば意見を伺うような質問で、「いくつでも○」としてしまうと、自身に当てはまるのかどうかで判断してしまい、○の選択が増えてしまいますので、重要度が高いと思われるものを選んでいただく、あるいは重要だと自身で判断いただけるように「3つまで○」という形で選択可能項目を設定しています。「いくつでも○」につきましては、認知度を聞く場合や自身の経験を聞くような場合などの場面で使うようにしております。

○会長

「3つまで○」は、極端にいうと、全部○がつく可能性があるかもしれないけれども、とりわけその中で自分の優先順位で3つまで選んでいただくという理解で結構かと思います。その他、内容等についてご質問等ございますか。

○委員

2件あります。就労場所について聞いたほうがいいのかと思います。例えば昼間だと、若い人たちが実は府中市にはいないのではないかと思いました。確か府中市の高齢化率は、21.7パーセントになっていると思いますが、若い人たちがいない日中の府中市の人口の高齢化率が何パーセントだろうということは考えたことなかったもので、そういうものが分かるようになるかと思います。若い人たちは都心のほうに出勤すると思うので、日中若者が府中市内にどれくらいいるのか把握するためには、就労場所が市内なのか市外なのかというぐらいは分かったほうがいいのかと思いました。

もう一つは、防災マップを府中市で定期的に出していると思いますが、実際に防災マップを把握されていますかということも聞いて、防災マップがどれくらい伝わっているのか把握できればいい

と思われました。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。いただきましたご意見2点、事務局で調整して、今後の審議会でお伝えしたいと考えております。

○会長

その他ございますか。

それでは、次に審議事項の(4)、「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュールについて」を、事務局から説明願います。

(4) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュールについて

○事務局

(※ 審議事項(4)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュールについて」説明(資料6))

○会長

策定のスケジュールの案が出ましたけれども、ご質問等いかがでしょうか。10月までは毎月実施という形になるかと思えます。そこまでで計画の調査について決めるということになりますが、よろしいでしょうか。

それでは、その他に入っていきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

7 その他

○事務局

(※ その他について3点説明(資料なし))

- (1) 委員委嘱に関する広報への掲載について(8月11日号以降の広報に掲載予定)
- (2) 委員報酬振り込み用の委任状及び個人番号の提供書の提出について
- (3) 次回審議会の開催日程について(8月29日 木曜日午前10時から)

○会長

ありがとうございました。確認事項はございますか。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、閉会させていただきます。長時間、どうもご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(以上)